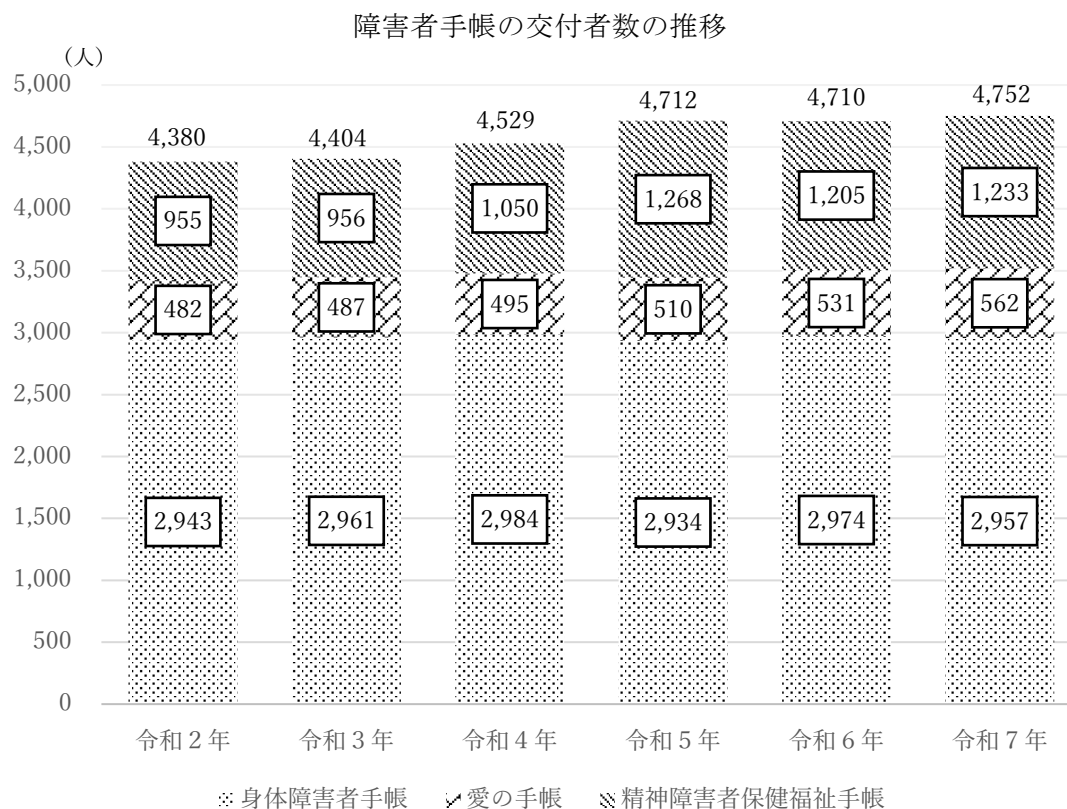


資料編（中央区の現状）

1 対象者別データ

(1) 障害者手帳の所持者数

障害者手帳の交付者数は、いずれの手帳交付者も増加しており、合計数は令和2年は4,380人でしたが、令和7年は4,752人となっています。



資料：中央区（各年4月1日現在）

愛の手帳交付者の障害程度をみると、最も軽度の4度が249人、3度（中度）が152人と、中・軽度者が7割以上になっています。

東京都愛の手帳交付者数

程度別 年齢計	計	1度 (最重度)	2度 (重度)	3度 (中度)	4度 (軽度)
計	562	22	139	152	249
18歳以上	369	19	86	95	169
18歳未満	193	3	53	57	80

資料：中央区（令和7年4月1日現在）

精神障害者保健福祉手帳交付者の障害程度をみると、最も軽度の３級が681人、２級が505人と、中・軽度者が９割を超えています。

精神障害者保健福祉手帳交付者数

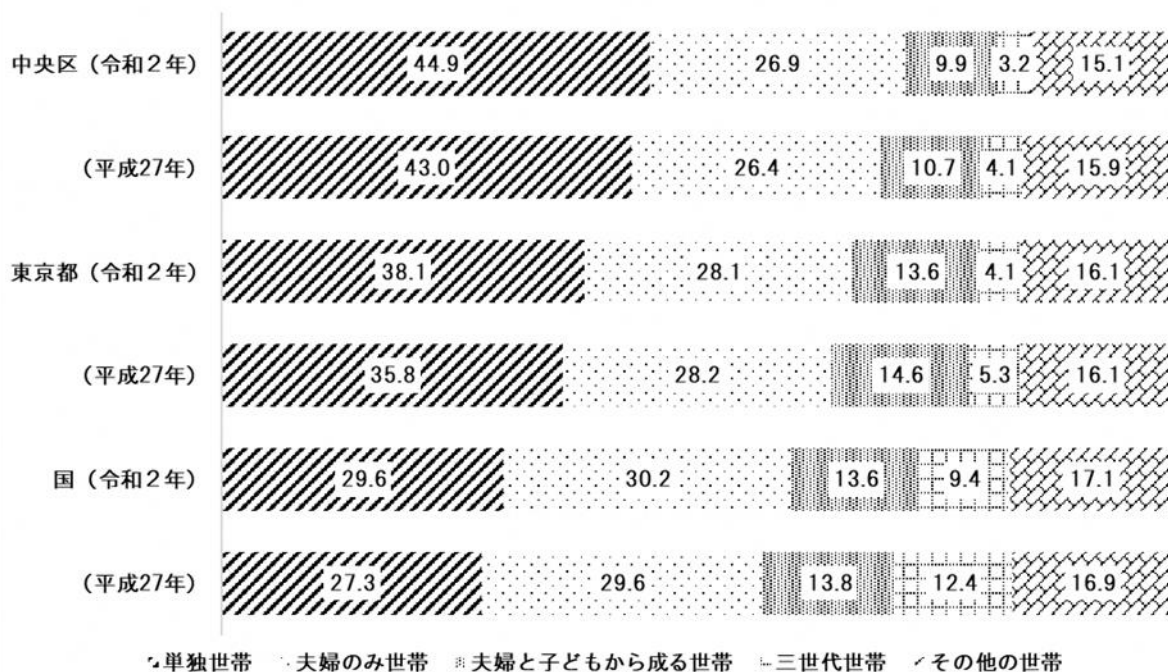
程度別 年齢計	計	１級 (重度)	２級 (中度)	３級 (軽度)
計	1,233	47	505	681
18歳以上	1,193	45	496	652
18歳未満	40	2	9	29

資料：中央区（令和７年４月１日現在）

(2) 高齢者のいる世帯の世帯構成

中央区は、東京都や国と比較して、高齢者のいる世帯に占める単独世帯の割合が高くなっています。

高齢者のいる世帯の世帯構成（中央区、東京都、国）

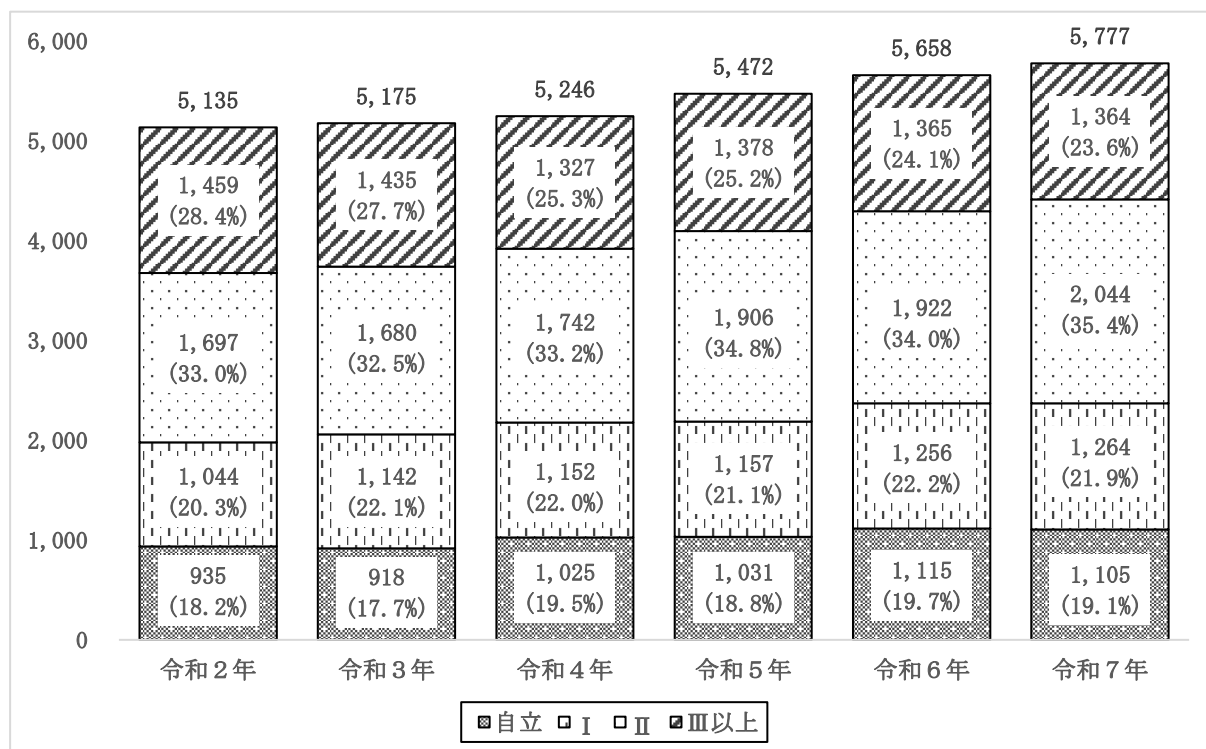


資料：総務省統計局「国勢調査」（平成２７年、令和２年）

(3) 認知症高齢者数の推移

要支援・要介護認定者のうち、日常生活自立度別に認知症高齢者数の推移をみると、生活に支障のある症状等がみられるⅡ以上の認知症高齢者数は令和7年は3,408人となっています。

日常生活自立度別の認知症高齢者数の推移



※転入者で自立度が把握できない者を除いて集計

資料：中央区（各年3月31日現在）

認知症高齢者の日常生活自立度

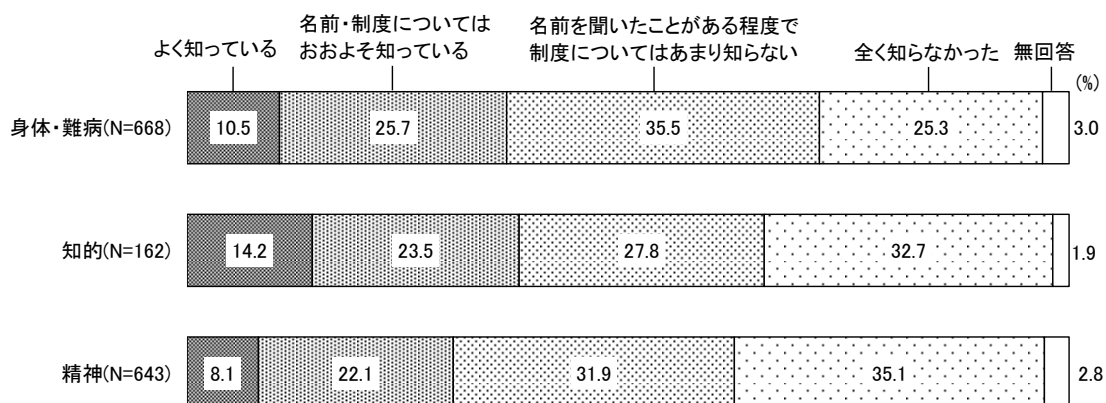
I	認知症を有するが、家庭内・社会で日常生活は自立
II	生活に支障ある症状等があるが、他者の注意あれば自立 a：家庭外で、上記の状態がみられる b：家庭内でも、上記の状態がみられる
III	日常生活に支障ある症状等があり、介護が必要 a：日中を中心として、上記の状態がみられる b：夜間を中心として、上記の状態がみられる
IV	日常生活に支障ある症状等が頻繁にあり、常時の介護が必要
M	著しい精神症状・周辺症状がみられ、専門医が必要

2 成年後見制度の認知状況

(1) 障害者

成年後見制度の認知度について、「知っている」との回答（「よく知っている」と「名前・制度についてはおおよそ知っている」の合計）は、身体・難病では36.2%、知的では37.7%、精神では30.2%となっています。

障害者の成年後見制度の認知状況



資料：令和5年3月 中央区障害者(児)実態調査報告書

(2) 高齢者

成年後見制度の認知度について、「知っている」との回答（「よく知っている」と「名前・制度についてはおおよそ知っている」の合計）は、40.9%になっています。

高齢者の成年後見制度の認知状況



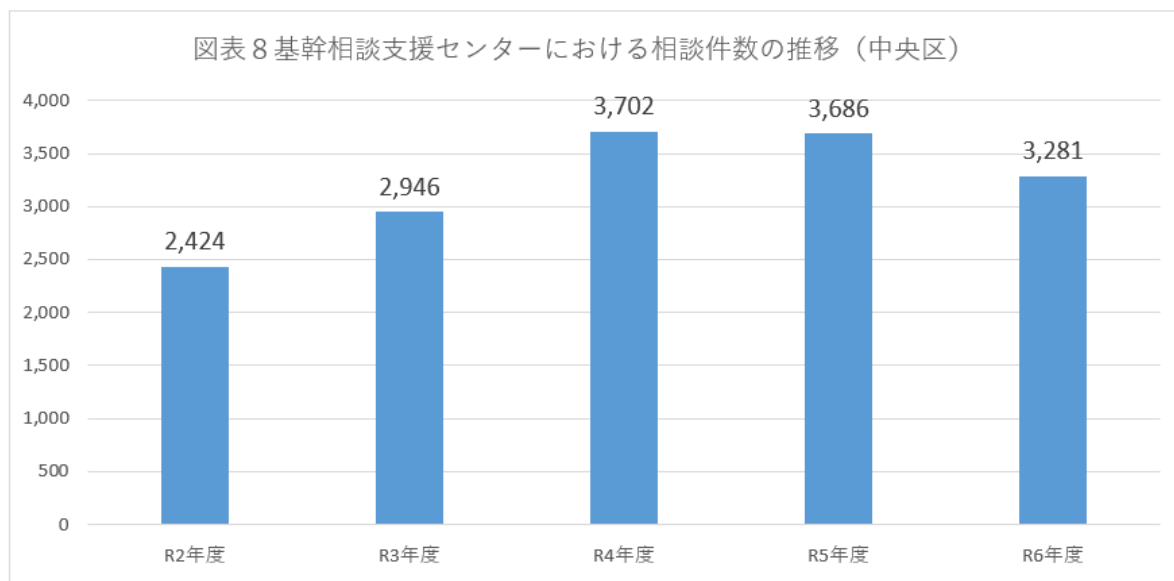
資料：令和5年3月中央区高齢者の生活実態調査及び介護サービス利用状況等調査報告書

3 区の相談機関における実績

(1) 障害者

障害者の相談件数の推移は、令和2年度から増加傾向にありましたが、令和6年度は、相談支援事業所等に相談を繋げたことや、研修会等を開催し相談員の相談の質と対応力の向上を図ったことで、相談件数としては減少しています。

基幹相談支援センターにおける相談件数の推移



基幹相談支援センターにおける相談＜障害種別実績数＞

（単位：人/%）

	平成2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
身体障害者	319	13.2	515	17.5	528	14.3	429	11.6	376	11.4
重症心身障害	5	0.2	15	0.5	92	2.5	1	0.01	23	0.1
知的障害	1,096	45.2	1,045	35.5	832	22.5	789	21.4	834	25.4
精神障害	377	15.6	692	23.5	1,356	36.6	1,666	45.1	1,285	39.1
発達障害	442	18.2	338	11.5	480	13.0	460	12.4	453	13.8
高次脳機能障害	59	2.4	144	4.9	150	4.1	171	4.6	166	5.0
難病	4	0.2	27	0.9	104	2.8	58	1.5	73	2.2
その他	122	5.0	170	5.8	160	4.3	112	3.0	71	2.1
合計	2,424	—	2,946	—	3,702	—	3,686	—	3,281	—

相談支援方法別では、関係機関が 1,732 件（52.8%）で最も多くなっています。電話相談は増加傾向でしたが、令和 6 年度は減少し、メール件数が増加しています。

基幹相談支援センターにおける相談＜相談支援方法別実績＞

（単位：件/%）

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
訪問	64	2.6	58	2.0	83	2.2	52	1.4	47	1.4
来所相談	159	6.6	233	7.9	389	10.5	299	8.1	253	7.7
同行	48	2.0	61	2.1	44	1.2	53	1.4	53	1.6
電話相談	517	21.3	725	24.6	1,177	31.8	1,198	32.5	876	26.7
メール	31	1.3	151	5.1	228	6.2	191	5.2	284	8.7
ケース会議	41	1.7	37	1.3	30	0.8	29	0.8	29	0.9
関係機関	1,556	64.2	1,674	56.8	1,741	47.0	1,858	50.4	1,732	52.8
その他	8	0.3	7	0.2	10	0.3	6	0.2	7	0.2
合計	2,424	—	2,946	—	3,702	—	3,686	—	3,281	—

支援ニーズ別では、福祉サービス利用が1,968件（60.0%）で最も多くなっています。権利擁護の件数は、令和 2～6 年度にかけて横ばいで推移しています。

基幹相談支援センターにおける相談＜支援ニーズ別実績＞

（単位：件/%）

	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
福祉サービス利用	1,507	62.2	1,536	52.1	1,738	46.9	2,031	55.1	1,968	60.0
障害・病状の理解	29	1.2	61	2.1	67	1.8	17	0.5	17	0.5
健康・医療	107	4.4	285	9.7	218	5.9	264	7.2	211	6.4
不安解消・情緒安定	109	4.5	316	10.7	740	20.1	600	16.3	419	12.8
保育・教育	30	1.2	29	1.0	18	0.5	13	0.4	15	0.5
家庭・人間関係	110	4.5	164	5.6	131	3.5	51	1.4	38	1.2
家計・経済	213	8.8	127	4.3	57	1.5	31	0.8	17	0.5
生活技術	120	5.0	133	4.5	224	6.1	183	5.0	103	3.1
就労	90	3.7	229	7.8	130	3.5	49	1.3	98	3.0
社会参加・余暇活動	20	0.8	10	0.3	100	2.7	10	0.3	16	0.5
権利擁護	87	3.6	56	1.9	74	2.0	117	3.2	53	1.6
その他	2	0.1	0	0	205	5.5	320	8.7	326	9.9
合計	2,424	—	2,946	—	3,702	—	3,686	—	3,281	—

(2) 高齢者

おとしより相談センターへの相談実績をみると、相談内容別では介護保険サービス、福祉・保健サービスが多くなっています（令和6年度）。成年後見制度の申立ての支援に関することは令和6年度484件で、権利擁護に関することは令和6年度735件となっています。

相談手段別では、どの地域においても電話による相談が最も多くなっています（令和6年度）。

おとしより相談センターの地域別・内容別受付相談実績

おとしより相談センターでの各地域別の相談内容(件数)

① 相談内容(重複あり)

(単位:件)

			令和4年度			計	令和5年度			計	令和6年度			計
			京橋	日本橋	月島		京橋	日本橋	月島		京橋	日本橋	月島	
相 談 内 容	予 介 防 護	① 介護予防に関すること	306	580	326	1,212	222	589	379	1,190	355	385	419	1,159
		② 介護保険サービス	3,262	3,066	4,671	10,999	3,108	2,852	4,055	10,015	2,610	3,002	4,931	10,543
	総 合 相 談 ・ 支 援	③ 福祉・保健サービス	2,425	690	3,485	6,600	2,032	541	3,138	5,711	1,388	522	3,704	5,614
		④ 住宅改修に関すること	285	75	142	502	173	75	151	399	147	76	168	391
		⑤ 福祉用具に関すること	367	313	540	1,220	270	209	526	1,005	214	234	708	1,156
		⑥-1 在宅療養支援に関すること(区民)	282	51	104	437	278	65	94	437	191	63	68	322
		⑥-2 在宅療養支援に関すること(ケアマネ)	57	62	47	166	41	26	39	106	25	39	38	102
		⑥-3 在宅療養支援に関すること(訪問看護)	48	18	13	79	40	7	26	73	21	11	40	72
		⑥-4 在宅療養支援に関すること(包括)	0	7	3	10	0	6	5	11	7	7	1	15
		⑥-5 在宅療養支援に関すること(医療機	92	82	211	385	77	70	85	232	48	92	145	285
		⑥-6 在宅療養支援に関すること(その他)	14	11	8	33	9	10	7	26	20	5	17	42
		⑦-1 医療・疾病(入院を含む)	917	1,085	1,607	3,609	903	754	1,258	2,915	694	759	1,652	3,105
		⑦-2 精神に関すること	707	283	189	1,179	561	419	161	1,141	348	352	187	887
		⑧ 入所に関すること	380	145	570	1,095	488	236	403	1,127	332	247	522	1,101
		⑨ 認知症に関すること	530	863	743	2,136	479	606	658	1,743	236	1,071	1,101	2,408
		⑩ 介護方法に関すること	19	73	31	123	8	94	11	113	14	59	28	101
		⑪ 介護者の離職防止に関すること	10	1	3	14	8	2	1	11	8	0	0	8
		⑫ その他	78	65	172	315	98	76	60	234	196	107	21	324
	権 利 擁 護	⑬ 成年後見制度の申立ての支援に関すること	350	125	146	621	149	32	138	319	125	93	266	484
		⑭ 権利擁護に関すること	443	592	517	1,552	244	152	268	664	158	215	362	735
		⑮ 虐待に関すること	37	35	51	123	84	25	54	163	21	34	79	134
	ケ ア マ ネ 支 援	⑯ ケアプランに関すること	30	12	45	87	15	23	32	70	17	19	64	100
		⑰ 制度に関すること	16	1	2	19	22	31	7	60	9	5	2	16
		⑱ 社会資源に関すること	9	6	4	19	4	1	5	10	4	2	7	13
		⑲ その他ケアマネ業務に関すること	2	5	4	11	1	11	4	16	3	28	5	36
	その他(事業者等)		0	2	3	5	2	3	2	7	0	17	0	17
	合計		10,666	8,248	13,637	32,551	9,316	6,915	11,567	27,798	7,191	7,444	14,535	29,170

② 相談件数(実人数)

(単位:人)

			令和4年度			合計	令和5年度			合計	令和6年度			合計
			京橋	日本橋	月島		京橋	日本橋	月島		京橋	日本橋	月島	
相 談 手 段	電 話		4,519	3,922	4,991	13,432	4,206	3,502	4,144	11,852	3,438	3,829	5,332	12,599
	来 所		1,885	1,286	2,946	6,117	1,672	1,181	2,858	5,711	1,169	1,221	3,069	5,459
	訪 問		998	881	1,510	3,389	849	634	1,234	2,717	820	731	1,487	3,038
	文書(FAX・メール含む)		97	60	40	197	114	95	38	247	123	45	28	196
	コールセンター		106	8	58	172	107	12	48	167	46	11	48	105
	合 計		7,605	6,157	9,545	23,307	6,948	5,424	8,322	20,694	5,596	5,837	9,964	21,397

※①、②表について、日本橋地域の件数は「人形町おとしより相談センター」分を、月島地域の件数は「勝どきおとしより相談センター」分を(令和6年度は「勝どきおとしより相談センター」分及び「晴海おとしより相談センター」(令和6年4月15日開設)分を含む。

4 成年後見制度の利用状況

(1) 区長申立て実績

令和6年度の区長申立て件数は、8件となっています。

区長申立て関連事業実績

(単位：件)

年度	R2	R3	R4	R5	R6
区長申立	4	7	3	8	8
後見報酬助成	2	2	2	3	3

(2) 成年後見制度の利用者数

中央区の成年後見制度の利用者数は、令和6年末で197件となっています。

成年後見制度の利用者数（23区）

(単位：件)

市区町村名	後見	保佐	補助	任意後見	合計
千代田区	105	23	10	2	140
中央区	139	34	14	10	197
港区	291	72	29	19	411
新宿区	421	118	40	23	602
文京区	283	58	27	11	379
台東区	242	98	34	7	381
墨田区	356	107	28	8	499
江東区	598	127	36	11	772
品川区	430	145	57	18	650
目黒区	375	80	21	18	494
大田区	897	275	110	35	1,317
世田谷区	1058	273	109	50	1,490
渋谷区	312	85	32	27	456
中野区	425	112	35	23	595
杉並区	683	180	62	23	948
豊島区	416	112	41	16	585
北区	459	135	45	20	659
荒川区	288	78	22	2	390
板橋区	729	195	59	24	1,007
練馬区	1002	248	87	25	1,362
足立区	907	267	52	15	1,241
葛飾区	610	137	56	9	812
江戸川区	757	140	50	10	957

※1 令和6年12月31日時点で東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）が管理している本人数

※2 対象となる「本人」は、東京家裁が管理している本人であり、本人の住所地（住民票所在地）が東京都内であっても、東京家裁以外の家裁が管理している本人は含まれない。

成年後見制度の利用者数（中央区）

（単位：件）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
後見	129	128	140	142	139
保佐	39	31	29	32	34
補助	20	20	17	13	14
任意後見	12	15	14	16	10
合計	200	194	200	203	197

※1 各年12月31日時点で東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）が管理している本人数

※2 対象となる「本人」は、東京家裁が管理している本人であり、本人の住所地（住民票所在地）が東京都内であっても、東京家裁以外の家裁が管理している本人は含まれない。

(3) 成年後見関係事件の申立て件数

中央区の成年後見制度の申立て件数は、令和6年は50件となっています。

成年後見制度の申立て件数（令和6年・23区）

（単位：件）

	区市町村名	後見開始	保佐開始	補助開始	任意後見 監督人選任	合計
1	千代田区	16	5	1	0	22
2	中央区	33	13	4	0	50
3	港区	54	17	4	5	80
4	新宿区	99	17	6	11	133
5	文京区	64	11	6	2	83
6	台東区	50	22	10	3	85
7	墨田区	80	25	13	1	119
8	江東区	131	37	11	4	183
9	品川区	95	27	13	2	137
10	目黒区	78	12	5	4	99
11	大田区	187	60	26	12	285
12	世田谷区	194	43	25	12	274
13	渋谷区	71	15	4	6	96
14	中野区	70	22	2	12	106
15	杉並区	134	33	6	6	179
16	豊島区	90	33	13	2	138
17	北区	92	32	5	12	141
18	荒川区	69	17	3	1	90
19	板橋区	158	38	15	8	219
20	練馬区	195	45	15	11	266
21	足立区	189	54	6	4	253
22	葛飾区	134	29	12	2	177
23	江戸川区	167	22	10	5	204

東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）に対して令和6年1月から12月までに申立てのあった成年後見関係事件（後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件）の件数

成年後見制度の申立て件数（令和6年・中央区）

（単位：件）

年度	R2	R3	R4	R5	R6
後見開始	27	26	34	32	33
保佐開始	4	5	5	7	13
補助開始	6	3	1	2	4
任意後見 監督人選任	3	9	2	7	0
合計	40	43	42	48	50

※東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）に対して各年1月から12月までに申立てのあった成年後見関係事件（後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件）の件数

(4) 成年後見人等と本人の関係別件数

後見人等としては、司法書士24件、弁護士12件、親族9件（親、子、その他親族）、社会福祉士4件の順になっています。

成年後見人等と本人との関係別件数

（単位：件）

	配偶者	親	子	兄弟姉妹	その他親族	弁護士	司法書士	社会福祉士	社会福祉協議会	税理士	行政書士	精神保健福祉士	市民後見人	その他法人	その他個人	合計
計		1	7		1	12	24	4						1	1	51
後見		1	6			9	17							1	1	35
保佐			1		1	3	5	3								13
補助							2	1								3

※東京家裁（立川支部を含む。以下同じ。）において令和6年1月から12月までに後見開始、保佐開始及び補助開始事件で開始の審判がなされた事件を対象に、開始時に選任された後見人、保佐人及び補助人（以下「後見人等」という。）と本人との関係を類型別・区市町村別に集計したもの

5 成年後見支援センター「すてっぷ中央」の事業実績

(1) 相談事業

中核機関である成年後見支援センター「すてっぷ中央」の一般相談件数は、令和6年度3,582件で、高齢者からの相談が7割以上と多くなっています。

福祉法律相談は、令和6年度12件で、うち3件が成年後見に関する相談です。権利擁護支援事業の相談は、令和6年度53件です。

一般相談件数（新規＋継続）

（単位：件）

対象区分		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
高齢者	成年後見	821	1,342	1,449	1,217	2,428
	その他	600	378	537	437	366
	計	1,421	1,720	1,986	1,654	2,794
知的障害者	成年後見	28	72	49	44	80
	その他	33	4	4	1	4
	計	61	76	53	45	84
精神障害者	成年後見	100	55	202	200	326
	その他	79	145	134	80	49
	計	179	200	336	280	375
その他	成年後見	40	55	180	378	198
	その他	59	180	37	71	131
	計	99	235	217	449	329
合計		1,760	2,231	2,592	2,428	3,582

福祉法律相談件数

（単位：件）

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
成年後見	7	5	8	5	3
権利侵害	1	5	0	2	3
その他（遺言・相続等）	9	16	5	9	6
合計	17	26	13	16	12

権利擁護支援事業相談受付件数（新規のみ）

（単位：件）

対象区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
高齢者	22	22	25	23	20
認知症高齢者	18	19	25	10	11
知的障害者	3	1	1	2	0
精神障害者	7	3	9	4	7
その他	9	6	7	8	15
合計	59	51	67	47	53

(2) 権利擁護支援事業

地域福祉権利擁護事業の対象者及び財産管理・保全サービスの対象者共に、令和2年度から令和5年度まで横ばいで推移していましたが、令和6年度は増加しています。

地域福祉権利擁護事業対象者数

(単位：人)

対象区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
認知症高齢者	24	23	24	21	24
知的障害者	1	2	2	2	2
精神障害者	3	5	6	7	10
その他	2	1	1	1	1
合計	30	31	33	31	37

財産管理・保全サービス対象者数（対象拡大分）

(単位：人)

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
高齢者	18	18	19	20	22
その他	0	0	0	0	2
合計	18	18	19	20	24

(3) 成年後見費用助成事業

後見報酬助成は令和6年度5件で減少傾向です。申立て費用助成と申立て書類作成費用助成は、横ばいで推移しています。

後見報酬助成件数

	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
件数（単位：件）	10	9	7	7	5
金額（単位：円）	2,535,420	1,728,041	1,771,000	1,629,895	1,410,783

申立て費用助成件数

内容		R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
申立て費用	件数	1	2	2	3	2
	金額	11,714	15,095	76,220	161,984	16,560
申立て書類作成費用	件数	0	0	1	3	3
	金額	—	—	22,000	373,700	286,999

(4) 後見等申立て支援

申立て手続き支援件数は、令和 6 年度合計 64 件となっており、増加傾向にあります。

後見等申立て支援件数

(単位：件)

内容	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
候補者等紹介件数	17	24	38	36	47
申立て手続き支援件数	4	9	9	16	17

(5) 区民後見人養成等事業

区民後見人養成講習修了者は、令和 7 年 4 月 1 日現在で43人となっています。

区民後見人養成講習修了者数等

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

養成講習修了者	43人	平成25年度まで都が実施していた養成講習を、平成27年度から区（中央区社会福祉協議会への補助又は委託事業）で実施している（平成26年度は東社協が実施）。
後見人等受任	2人	後見人等を受任した場合、原則として登録生活支援員の活動を休止する。
後見活動メンバー登録	29人	
登録生活支援員	20人	社協と雇用契約を締結し、登録生活支援員として地域福祉権利擁護事業活動を行っている。